農業用ため池の適正な管理
実務担当者向けガイドブック

－ 現場の「困った」を「できる」に変える支援のヒント －

令和８年11月

農林水産省 農村振興局 整備部 防災課

農業用ため池の適正な管理　実務者のためのガイドブック
ー 現場の「困った」を「できる」に変える支援のヒント ー

Introduction　～本ガイドブックの概要～

農業用ため池（以下「ため池」という。）は、古くから地域の農業を支えるだけでなく、洪水防止や生態系保全など、多面的な役割を果たし、地域の重要な資源として長年にわたり維持・管理されています。

農林水産省では、令和元年７月施行の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」（以下「ため池管理保全法」という。）に基づき、ため池の適正な管理・保全に向けた施策を推進していますが、人口減少の進行、管理者の高齢化、気象災害の激甚化等により、これまでの地域主体によるため池の管理体制の維持が困難となりつつあります。

今回、全国61の市町を対象に、ため池の適正な管理の取組に関する実態調査を実施しました。その結果、「地元から要望はあるが、予算が限られ対応しきれない」「管理者の高齢化、代替わりが進み、地域で管理できる人がいない」「ため池の専門的な技術判断ができる職員がいない」等、ため池の管理に当たっての課題が多く報告されました。

しかしその一方で、この厳しい状況下においても、地域の実状に応じて新たな管理手法を検討するなど、工夫を重ねてため池の適正な管理に取り組む市町も見られます。

本資料は、これら61市町から寄せられた課題や取組事例を整理し、ため池管理に携わる実務担当者が、地域の状況に応じた対応策を検討する際の参考となるよう取りまとめたものです。日常の業務、予算編成、地域との協議等において幅広くご活用いただけますと幸いです。

令和８年11月

農林水産省 農村振興局 整備部 防災課

目 次

ー 本ガイドブックの構成と活用方法ー

【 第１章 】 ため池管理の現状と課題

１．農業用ため池の適正な管理施策の施行状況の点検・検証結果 ・・・・・・・・ 3

２．ため池管理者が抱える「５つの課題」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 課題を知る

３．課題を乗り越えるための「６つの取組方針」 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

【 第２章 】 現場の「困った」を「できる」に変える事例集

１．全国61市町の取組から学ぶ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

２．「５つの課題」×「６つの取組方針」対応マトリクス表 ・・・・・・・・・・ 7 手法を選ぶ

３．各課題に対する取組事例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 事例に学ぶ

【 第３章 】 持続可能な管理体制の構築に向けて

行政の役割は「指導」から、管理を共に支える「伴走」支援へ ・・・・・・・・・・ 26 具体的に動く

【 参考資料 】

【 第１章 】
ため池管理の現状と課題

１．農業用ため池の適正な管理施策の施行状況の点検・検証結果

令和６年度は、ため池管理保全法の施行後５年目に当たることから、農林水産省では、同法を含むため池の管理・保全施策の施行状況の点検・検証を行いました。また、都道府県及び市町村を対象としたアンケート調査を実施し、有識者による委員会を設置して、①ため池管理保全法の施行状況、②管理保全施策に対する評価などの観点から、点検・検証を行いました。

【施策の評価】

○ **全ての都道府県及び97%の市町村が、ため池管理保全法が施行されたことを「評価する」又は「どちらかといえば評価する」と回答。**

○ **評価する点**

- **ため池の管理保全体制が明確化され、強化されたこと**
- **ため池所有者や行政の役割分担が明確化されたこと**

【課題と提言】

○ **課題**

- **ため池の管理保全に必要な人材、資金、支援体制の不足**
- **防災重点農業用ため池以外のため池に対する支援の不足**
- **ため池の管理保全に係る事務負担の増大**
- **ため池管理者の高齢化や減少　　など**

○ **提言**

- **ため池の管理保全に係る持続的な体制整備**
- **ため池サポートセンターによる支援活動の更なる充実**
- **災害への備え、災害発生時の迅速かつ的確な対応**
- **農業用ため池の多面的機能の更なる発揮　　など**

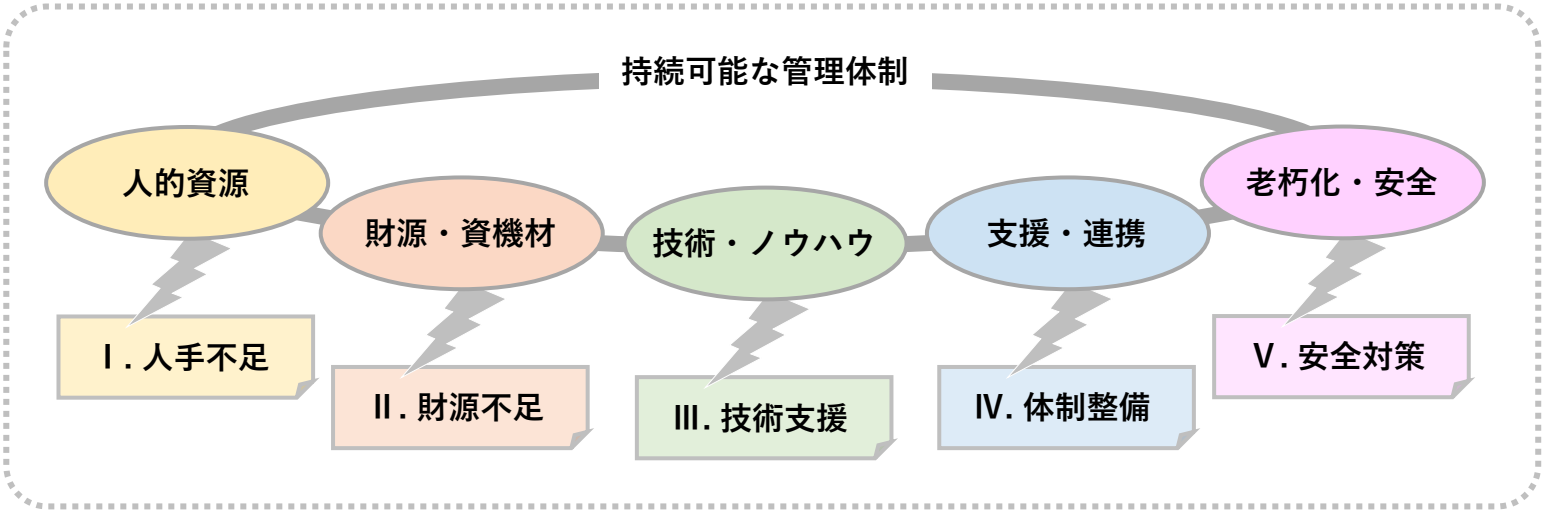
これらの点検・検証結果を受け、
市町村が抱える現場の課題を「５つの課題」として整理しました。

次頁へ

２．ため池管理者が抱える「５つの課題」

ため池の適正な管理を継続する上で、多く市町村が共通して直面している**「５つの課題」**を整理しました。
これらの課題は、それぞれ関連し合い、現場の努力のみでは解決が難しい状況が生じています。

課題	各課題によって引き起こされる、ため池管理上の主な問題
Ⅰ．人手不足	管理者の高齢化や不足等により、堤体の草刈り等の維持管理作業に支障が生じている。
Ⅱ．財源不足	修繕費用の不足や物価高騰等により、劣化や不具合が放置され、老朽化が進行している。
Ⅲ．技術支援	土木系技術職員の不足等により、適切な技術的判断が難しくなっている。
Ⅳ．体制整備	管理主体の不明確さや行政事務の煩雑さ等により、現場対応に時間を要したり、情報共有が不十分な状況が生じたりしている。
Ⅴ．安全対策	ため池への転落事故や、災害時の対応遅れによる二次災害リスクの増大。



具体的な
取組方針は
次頁で
ご紹介します

３．課題を乗り越えるための「６つの取組方針」

前頁で示した「５つの課題」を克服し、持続可能な管理体制を構築するために、全国の自治体で実践されている取組を**「６つの取組方針」**として整理しました。

取組方針	主な取組内容	具体的な行動イメージ
① 市町村独自の支援	「行政が自ら既存制度の隙間を埋める」	国庫補助の対象外となる小規模修繕への独自補助、啓発看板の設置代行など
② 都道府県等との連携	「専門家の知見を活用する」	ため池サポートセンターや土地改良区等と共同で現地確認・技術指導を行い、技術的判断を補完するなど
③ 外部委託	「農業者以外の新たな手を借りる」	草刈り作業等のシルバー人材センター、民間企業、障がい者団体（農福連携）への委託など
④ 地域住民等の参画	「管理の担い手を多様化する」	住民、学生、NPO等を巻き込み、地域全体でため池を見守る意識を醸成するなど
⑤ ICT活用による省力化	「労力・事務負担をデジタルで代替する」	遠隔監視カメラ、ため池管理アプリ、ラジコン草刈機等の導入による点検や維持管理作業の効率化など
⑥ 多面的機能の発揮	「活動組織を動かし、資金と活力を生む」	多面的機能支払交付金を活用し、保全活動の組織化や活動資金を確保するなど

これらの取組は、単独で実施するだけではなく、複数の取組を掛け合わせることで、より高い効果を発揮します。
例）「⑤ ICT活用」で負担を軽減しつつ、「④ 地域住民等の参画」を組み合わせる　など

【第２章】
現場の「困った」を「できる」に変える事例集

１．全国61市町の取組から学ぶ

■ 事例収集調査の概要

本章で紹介する事例は、令和７年度に農林水産省が実施した「農業用ため池の管理保全の取組に関する実態調査」に基づいています。

全国の市町村の中から、地域特性等を踏まえて選定した61の市町を対象に、前章で示した「６つの取組方針」に関するアンケート調査及びヒアリングを行いました。

■ 第２章の構成とねらい

各取組事例を第１章で整理した「５つの課題」と「６つの取組」で分類しました。

ご自身の市町村が抱える課題に応じた事例を中心にご参照いただき、施策検討の一助、実践に向けた一歩となれば幸いです。

Ｐ８で事例一覧、
続いて各取組をご紹介します

＜事例収集調査 対象市町一覧＞　※網掛け：事例掲載市町

エリア	都道府県	対象市町
北海道・東北	北海道	芦別市
		剣淵町
	岩手県	一関市
	宮城県	仙台市
		大崎市
	山形県	鶴岡市
	福島県	郡山市
		喜多方市
関東	栃木県	益子町
	埼玉県	寄居町
	千葉県	旭市
		大多喜町
	長野県	上田市
		松川町
	静岡県	三島市
北陸	新潟県	長岡市
		十日町市
	富山県	富山市
	石川県	小松市
		加賀市
		かほく市
	福井県	福井市
		大野市
東海	岐阜県	関市
		各務原市
	愛知県	岡崎市
		半田市
		春日井市
	三重県	玉城町
近畿	滋賀県	大津市
近畿	京都府	亀岡市
	大阪府	堺市
	兵庫県	神戸市
		明石市
		洲本市
		三木市
		南あわじ市
		淡路市
	和歌山県	田辺市
		紀の川市
		橋本市
中国・四国	鳥取県	米子市
		倉吉市
	島根県	松江市
	岡山県	瀬戸内市
		美作市
	山口県	宇部市
	香川県	高松市
		観音寺市
		三豊市
	愛媛県	東温市
九州・沖縄	福岡県	大牟田市
		久留米市
		鞍手町
		築上町
	佐賀県	伊万里市
		有田町
	大分県	日田市
	宮崎県	宮崎市
		日南市
	鹿児島県	長島町

２．「５つの課題」×「６つの取組方針」対応マトリクス表

各市町の「課題」を横にたどり、それぞれの「取組方針」における事例を確認しましょう。（太字：事例掲載内容）

課題＼取組	① 市町村独自の支援	② 都道府県等との連携	③ 外部委託	④ 地域住民等の参画	⑤ ICT活用による省力化	⑥ 多面的機能の発揮
Ⅰ 人手不足	**寄居町、郡山市、美作市**、喜多方市、三島市、春日井市、高松市、東温市	半田市、明石市	**寄居町、郡山市**、仙台市、宇部市	**美作市**、明石市、有田町、加賀市、鞍手町、郡山市、堺市、十日町市、瀬戸内市、玉城町、東温市、富山市、長岡市	**美作市**、明石市、有田町、淡路市、大津市、大野市、大牟田市、春日井市、紀の川市、神戸市	**美作市**
Ⅱ 財源不足	**剣淵町、南あわじ市、観音寺市**、松川町、宇部市、長島町、一関市、神戸市、淡路市、伊万里市、有田町		明石市	旭市、芦別市、一関市、伊万里市、宇部市、大崎市、大多喜町、大野市、大牟田市、春日井市、かほく市、観音寺市、喜多方市、鞍手町、小松市、高松市、田辺市		**剣淵町**
Ⅲ 技術支援	**福井市、加賀市、仙台市**、松川町、三島市、明石市、三木市、日南市	**福井市、加賀市、仙台市**、一関市、大崎市、松川町、福井市、各務原市、半田市、春日井市、明石市、洲本市、三木市、淡路市、橋本市、田辺市、紀の川市、米子市、松江市、瀬戸内市、宇部市、高松市、三豊市、東温市、伊万里市、有田町、宮崎市、日南市、小松市、加賀市、かほく市、関市、大津市、神戸市、明石市、南あわじ市、倉吉市、観音寺市	明石市、淡路市		**仙台市**	
Ⅳ 体制整備	**益子町、明石市、堺市、高松市**、鞍手町	春日井市、洲本市、淡路市、橋本市、田辺市、松江市		**益子町、明石市、堺市、高松市**、関市		**益子町、明石市、堺市、高松市**
Ⅴ 安全対策	**大崎市、神戸市、大津市**、岡崎市、洲本市、三木市、倉吉市、久留米市、日田市、仙台市、大多喜町、三島市、長岡市、春日井市、明石市、三木市、紀の川市、瀬戸内市、東温市、有田町	**神戸市、大津市**、三豊市		**神戸市、大津市**	**神戸市、大津市**、明石市、有田町、大多喜町、亀岡市、観音寺市、紀の川市、神戸市、郡山市	大崎市、郡山市、上田市、松川町、福井市、各務原市、半田市、春日井市、亀岡市、神戸市、明石市、洲本市、三木市、南あわじ市、淡路市、橋本市、紀の川市、米子市、宇部市、観音寺市、三豊市、大牟田市、伊万里市、日南市

３．各課題に対する取組事例

課題区分		事例No.	市町村の取組事例	市町村名	取組区分						ページ数
					市町村独自の支援	都道府県等との連携	外部委託	地域住民等の参画	ICT活用による省力化	多面的機能の発揮	
課題Ⅰ	人手不足	人手-１	廃止・管理者不在のため池の草刈りをシルバー人材センターに委託	埼玉県寄居町	●		●				P. 9
		人手-２	市所有ため池における草刈り業務の民間委託	福島県郡山市	●		●				P.10
		人手-３	ラジコン草刈機によるため池法面の草刈りの省力化・労力軽減	岡山県美作市	●			●	●		P.11
課題Ⅱ	財源不足	財源-１	桜岡貯水池とその周辺観光施設との連携による維持管理費用の軽減	北海道剣淵町	●					●	P.12
		財源-２	管理不全のため池廃止に向けた市単独補助の仕組み化	兵庫県南あわじ市	●						P.13
		財源-３	小規模修繕事業に対する市単独補助により管理者負担の軽減	香川県観音寺市	●						P.14
課題Ⅲ	技術支援	技術-１	県・市・ため池サポートセンターとの共同現地確認による技術対応	福井県福井市	●	●					P.15
		技術-２	ため池点検項目・判定基準を統一し、管理しやすい仕組みを構築	石川県加賀市	●	●					P.16
		技術-３	専門機関との連携・ICT活用による管理業務の高度化	宮城県仙台市	●	●			●		P.17
課題Ⅳ	体制整備	体制-１	大学・地域連携による円道寺池周辺の環境整備により次世代に継承	栃木県益子町	●			●		●	P.18
		体制-２	ため池管理に地域住民の参加を促す仕組みを構築	兵庫県明石市	●			●		●	P.19
		体制-３	農福連携による持続可能なため池維持管理の体制構築	大阪府堺市	●			●		●	P.20
		体制-４	「ため池守り隊」補助金制度による地域主体の保全体制構築	香川県高松市	●			●		●	P.21
課題Ⅴ	安全対策	安全-１	市主体でため池安全啓発看板の選定・設置	宮城県大崎市	●						P.22
		安全-２	小規模施設の早期修繕とICTによる管理の省力化・高度化	兵庫県神戸市	●	●		●	●		P.23
		安全-３	ため池管理アプリの普及を通じた災害時の緊急点検体制の構築	滋賀県大津市	●	●		●	●		P.24
参　考			関係人口の創出と連携					●			P.25

※ 各事例の構成：【Step１ 取組の経緯】➡【Step２ 取組の内容】➡【Step３ 取組の工夫】➡【Step４ 成果と今後に向けて】

Ⅰ-1　廃止・管理者不在のため池の草刈りをシルバー人材センターに委託（埼玉県寄居町）

【Step１ 取組の経緯】

■ 埼玉県寄居町では、**廃止され管理者が不在となっているため池**が町内に3か所存在。

■ ため池の水路機能の維持、有害鳥獣のすみか化防止、転落防止、景観維持といった理由から、廃止したため池も含め**年間数回の草刈りが必要と判断**。

■ しかし、**町職員だけでは人員・時間の面で対応しきれない状態**であった。

■ こうした背景から、民間委託も検討した上で、地元の土地に詳しいシルバー人材センターへの業務委託を行うことになった（令和５年度から）。

【Step２ 取組の内容】

■ 取組の対象は、廃止され管理者が不在となっているため池３か所全て。

■ 対象のため池については管理者がいないため、水利組合による草刈りは実施されていない。

■ 草刈りの委託は、各ため池とも年２回（６～７月の夏前に１回、10～11月の秋に１回）実施。

■ 草刈りの範囲は、堤体法面を含むため池周辺及び廃止の際に埋め立てた旧ため池内部だった部分で、作業上**危険と思われる場所は作業対象から除外するよう依頼**。

【Step３ 取組の工夫】

■ 委託先は、**地元性と土地勘を重視して**、登録者が地元の方であるシルバー人材センターを選定した。

■ 作業場所については、危険箇所をあらかじめ除外することで、**安全面に配慮した草刈りを依頼**している。

■ 契約形態は随意契約で、**「各池の除草に必要な時間×時間単価」**による。



【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 委託により、夏季と秋季に1回ずつ草刈りを実施でき、草木の繁茂を効果的に抑制。

■ 一方で、今後農業者の減少に伴い、廃止された管理者不在のため池が増えることが想定され、町職員だけでの維持管理は人員的にも時間的にも一層困難になると認識している。

■ ため池の維持管理は、**必要な業務と位置付けて予算確保**に努めている。

■ しかし、予算の制約から今後増加する全てのため池の委託は難しいため、**利用しなくなったため池の効果的な土地利用の検討が必要**となる。

取組区分
- **市町村独自**
- 都道府県等連携
- **外部委託**
- 住民等参画
- ＩＣＴ活用
- 多面的機能

Ⅰ-2　市所有ため池における草刈り業務の民間委託（福島県郡山市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 「ため池管理保全法」の制定により、施設所有者として適正管理に努める責務が明確になった。

■ 郡山市所有の防災重点農業用ため池の中に、草が繁茂して点検に支障があるが、**管理者の高齢化や人手不足のため、管理者による草刈りが実施できないため池**が存在していた。



草が繁茂した堤体

【Step２ 取組の内容】

■ 管理者による草刈りが実施できていない防災重点農業用ため池を対象に、**市が除草を外部委託**（令和４年度から）。

■ 対象は、郡山市所有の防災重点農業用ため池のうち、草が繁茂し点検に支障があるため池で、水利組合等が維持管理を実施しているものは対象外。

■ 実施頻度は、予算の制約から２年に１回（８～10月）。範囲は堤体法面および洪水吐き周辺。

■ **受注業者は**、市の入札参加資格を持つ**造園業者や建設業者等**。

【Step３ 取組の工夫】

■ 法面が急勾配で池への転落など危険な作業を伴うため、**専門性と安全対策が期待できる有資格業者に限定して発注**。

■ 草が繁茂し点検に支障があるため池に対象を絞り、**基本は管理者に維持管理を依頼しつつ、市が補完的に実施**する役割分担としている。

■ １業務あたり、10～13のため池をまとめて発注。



草刈り後の堤体

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ **堤体の損傷や漏水等を早期に発見し、大規模な被害を未然に防止できる体制**が整いつつある。

■ 一方で、市の財政状況や近年の労務単価の上昇により、**継続的な予算確保が課題**であり、本来は年１回実施したいところを近年は**２年に１回の実施にとどまっている**。

■ 事業は継続しているものの、今後の予算削減時に見直し候補となり得る業務であり、安定的な実施のための**財源確保が今後の大きな論点**となっている。

Ⅰ-３　ラジコン草刈機によるため池法面の草刈りの省力化・労力軽減（岡山県美作市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 地域から、「ため池の草刈り」が**特に危険かつ重労働**だという意見が多かった。

■ **負担軽減の手段**として、機械化（ラジコン草刈機の活用）による省力化の実証を検討。

■ **「草刈り応援隊」の実証試験**を開始した。




ラジコン草刈機を活用した草刈り

【Step２ 取組の内容】

■ ラジコン草刈機を使ったため池堤体法面の草刈り作業を実証。

■ 対象である市内のため池法面全体を機械で刈ることはできないものの、**住民の草刈り作業は大幅に軽減**されている。

■ 使用機器は最大55～60度（ウインチなしの場合35～40度）の勾配まで対応し、必要に応じてウインチ併用で作業を実施。

■ オペレーターは、**リース会社から操作指導**を受けた選任オペレータが担い、本事業に集中して従事すれば３～４ヶ月程度で操作習得が可能。

【Step３ 取組の工夫】

■ ため池ごとに傾斜や凸凹、穴、石など条件が異なるため、複数機種を使い分け、**現場条件に応じた機械選定と操作技術の向上**に取り組んでいる。

■ ウインチが必要な急傾斜地では、天端まで車両が入れるかなどアクセス条件を事前に確認し、作業可能な現場のみを選定。

■ イノシシの掘り起こしやヨシの株等による緊急停止・走行不能を防ぐため、穴、凸凹、石などの事前確認と、安全装置作動時の対応を徹底している。

■ 高い操作スキルが必要であるため、**専任オペレーターの育成**に集中している。

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ ラジコン草刈機でため池の法面全てを刈ることはできないが、地域住民の草刈り負担は大幅に軽減された。

■ 課題は、ため池ごとに傾斜や穴・石などの法面状況が異なり、**適した機械選定と高い操作技術が必要**な点。

■ 今後は、**多様な現場に対応できる機械の確保**と、操作できる**オペレーターの確保・育成**が重要。

■ コスト面では、時間・労力は削減効果が大きい一方、専任オペレーターの人件費や機械費の財源確保が課題。

取組区分
- 市町村独自
- 都道府県等連携
- 外部委託
- 住民等参画
- ＩＣＴ活用
- 多面的機能

Ⅱ-1　桜岡貯水池とその周辺観光施設との連携による維持管理費用の軽減（北海道剣淵町）

【Step１ 取組の経緯】

■ 北海道剣淵町にある桜岡貯水池では、その広大な水辺景観を活かし、町が進める「絵本の里」づくりの拠点として、周辺に公園、パークゴルフ場、キャンプ場などの**観光施設が地域で一体的に整備**された。

■ 貯水池は農業水利施設としての役割に加えて、**親水空間の形成などの機能**も担う。



桜岡貯水池周辺の親水空間

【Step２ 取組の内容】

■ 町では、貯水池を「桜岡湖」として**景観整備**し、周辺の観光施設と一体的なものとして観光拠点の中心に位置づけ、**夏はカヌー、冬はワカサギ釣りなどにも利用**している。

■ **貯水池の維持管理は土地改良区が担い**、公園等の管理は町でそれぞれ行っている。



ため池でのカヌー体験の様子

写真：剣淵町観光協会

【Step３ 取組の工夫】

■ 貯水池を含めた周辺施設は、町のシンボルの一つになっており、観光地として町外からの集客に寄与している。また、桜岡湖水まつりの開催など多くの町民が集まるイベント会場としても活用されている。

■ **貯水池の維持管理費の一部として、町から土地改良区に対し、毎年使用料という形で年間５万円を充当**している。



けんぶち桜岡湖水まつり

写真：剣淵町観光協会

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 貯水池周辺が整備されたことにより、清掃・巡視が強化されたこともあり、**貯水池へのごみの不法投棄が減るなどの効果**も見られた。

■ **観光との連携により、貯水池にかかる維持管理費用の軽減**が図られ、持続的な管理保全体制の構築に寄与している。



ため池に水鳥が飛来する様子

写真：剣淵町観光協会

Ⅱ-2　管理不全のため池廃止に向けた市単独補助の仕組み化（兵庫県南あわじ市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 老朽化や管理不全のため、改修や廃止が必要なため池が市内に多数あり、防災工事を円滑に進める必要がある。

■ 高齢化などにより**管理者自身では維持管理が困難となり、廃止を望む声**が地元から出ている。

■ **国庫補助事業の要件を満たさない案件や、早急に廃止を希望するケースへ対応**する必要がある。



廃止前のため池

【Step２ 取組の内容】

■ **「市単独土地改良事業補助金」**として、地元管理者が行うため池の改修・廃止工事を市が補助。年間予算は約1,200万円（水路・農道等の補助も含む）。

■ ため池廃止工事：管理者・所有者の届出済みであることを条件に、事業費20万～200万円を対象とし、事業費の70％を補助（超過分は対象外）、令和４年度から実施。

■ 廃止実績（補助金活用）：令和４年度１か所、令和７年度２か所。

■ 維持管理の負担軽減のため、低水位管理を目的とした洪水吐きの切り下げ等への事業費50%の補助も実施。

【Step３ 取組の工夫】

■ 廃止工事では、ため池の持つ貯留機能が消失し、降雨時の下流への影響が懸念されるため、**申請者へ下流地区住民との事前協議を依頼**。

■ 管理者から廃止要望があったため池のうち、早期廃止希望や国庫補助対象外のものに対し、市単独補助の活用を勧めている。

■ 市は、管理者の要望に基づき事業を進め、**地区の同意は管理者から得てもらう**。



廃止工事後

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 本事業には**毎年多くの申請**があり、管理不全ため池の**改修・廃止を進める有効な手段**となっている。

■ 廃止の補助率を改修より高く設定することで、**維持困難なため池の整理・集約を後押し**している。

■ 一方で、年間予算約1,200万円のうち廃止に充当可能な割合は年度により変動しており（例：令和４年度約12.6%、令和７年度約16.4%）、**需要と予算のバランス調整が課題**。

■ 高齢化や管理者減少を踏まえ、補助制度を活用しつつ、中長期的な土地・水利計画の中で「残すため池・廃止するため池」を整理していくことが重要。

Ⅱ-３　小規模修繕事業に対する市単独補助により管理者負担の軽減（香川県観音寺市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 県の補助事業だけでは事業費が比較的大きく、**受益者負担が大きいことが課題**となっていた。

■ 国費・県費補助に適合しない**小規模な改修工事に対する補助がない**ため、以前より市独自の補助制度を活用し、対応している。



『観音寺市ため池ハザードマップ啓発動画 ～ため池の決壊に備えて～』
ため池ハザードマップの啓発動画

YouTube | YouTubeチャンネル観音寺市公式

【Step２ 取組の内容】

■ 県単独県費補助土地改良事業に対し、**市が上乗せ補助を実施**（毎年度、予算の範囲内で実施）。

■ 市単独土地改良補助として、対象事業費100万円以内の50％を補助する仕組みを整備。

■ 補助金の交付条件は、受益戸数２戸以上、事業費10万円以上・上限100万円が基本条件であり、詳細な条件は申請時の聞き取りで適合可否を判断している。

【Step３ 取組の工夫】

■ 要望が多数ある場合は、補助上限額を各土地改良区に示し、**事業規模や優先順位の決定を地元土地改良区に委ねている**。

■ 予算確保に当たっては、**土地改良事業を行わなかった場合に生じ得る影響を示しつつ、必要に応じて起債の活用も含めて財政部局と協議**している。



【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 上乗せ補助や市単独補助により、**受益者負担が軽減**され、水路等の小規模修繕事業に取り組みやすくなっている。

■ 小規模修繕への支援を通じて、水路等の長寿命化と管理者負担の軽減が図られている一方、市全体の予算縮小の中で**継続的な財源確保が今後の課題**となっている。

Ⅲ-１　県・市・ため池サポートセンターとの共同現地確認による技術対応（福井県福井市）

【Step１ 取組の経緯】

■ ため池の管理において、専門的な技術的助言を得ることを目的として、ため池サポートセンターの設立を契機に県・市・ため池サポートセンターとの共同現地確認を開始した。

■ 市職員だけでは判断が難しい専門的な劣化状況や漏水の兆しに対し、**客観的かつ技術的な裏付けを持って対応するための体制構築が求められていた。**



合同点検の様子

【Step２ 取組の内容】

■ 共同現地確認（現地パトロール）：ため池に関する問い合わせがあった際に、市職員だけでなく、ため池サポートセンターと共同で現地確認を行い、ため池サポートセンターから**専門的な技術指導や助言を受けている。**

■ 情報共有体制の構築：問い合わせを受けた際、**県・市・ため池サポートセンターの三者間で情報を共有**する仕組みを整えている。

■ 相談窓口の活用と記録：寄せられた**相談の内容や指導の履歴を蓄積**し、管理に活用している。

【Step３ 取組の工夫】

■ 専門家視点の導入：ため池サポートセンターの**専門的な知見を活用**することで、見落としがちな微細な異常を早期に把握できる体制を構築した。

■ 経時的な損傷把握：**相談履歴を蓄積・共有**することで、過去の損傷状態と現在の状態の比較が可能となり、劣化の推移を確認しやすくしている。

■ 三者間連携：県・市・ため池サポートセンターが**役割を分担しつつ、情報を一元化**することで、技術的な判断の精度を高めている。

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ **市職員だけでは気づきにくい漏水の兆しや劣化状況を確認できる**ようになり、**異常の早期発見**につながっている。また、履歴の蓄積により、**損傷の推移が容易に確認**できるようになった。

■ **災害時など、緊急性の高い案件の初動対応において**、関係者が多くなると意思決定や対応が遅れる懸念があるため、**対応可能な人員で対応した後に、情報共有を行う体制を構築**した。

取組区分

- 市町村独自
- 都道府県等連携
- 外部委託
- 住民等参画
- ＩＣＴ活用
- 多面的機能

Ⅲ-２　ため池点検項目・判定基準を統一し、管理しやすい仕組みを構築（石川県加賀市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 令和４年度から土地改良区と連携し、**ため池の構造や点検項目の説明会（研修会）**を実施。

■ ため池改修事業の完了を契機に、**ため池の維持管理の重要性を管理者に改めて認識してもらう必要**があった。



説明会の様子

【Step２ 取組の内容】

■ 農閑期の11月頃に、ため池管理者や農業生産組合長などを対象として、市主催（講師は、いしかわため池サポートセンター）で、５集落程度で合同開催している。

■ 開催形式は、**座学と現地講習の両方で実施**。

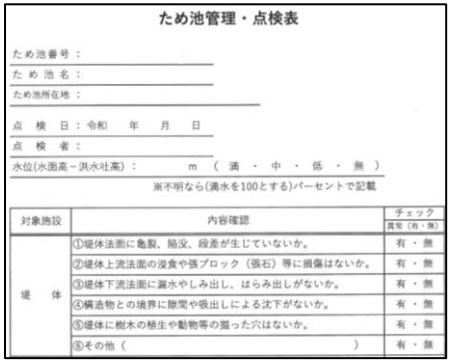
■ 研修に合わせて、**誰でも同じ基準で点検できるよう、独自の「ため池管理・点検表」を作成、導入**。



現地講習の様子

【Step３ 取組の工夫】

■ **必要な点検項目をまとめた表などを作成**し、現地で点検方法などを説明。



ため池管理・点検表

ため池管理・点検表		
ため池番号：		
ため池名：		
ため池所在地：		
点検日：令和　年　月　日		
点検者：		
水位(水面高－洪水吐高)：　m（満・中・低・無）		
※不明なら(満水を100とする)パーセントで記載		
対象施設	内容確認	チェック 異常（有・無）
堤体	①堤体法面に亀裂、陥没、段差が生じていないか。	有・無
	②堤体上流法面の浸食や張ブロック（張石）等に損傷はないか。	有・無
	③堤体下流法面に漏水やしみ出し、はらみ出しがないか。	有・無
	④構造物との境界に陥没や吸出しによる沈下がないか。	有・無
	⑤堤体に樹木の植生や動物等の掘った穴はないか。	有・無
	⑥その他（　）	有・無

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 点検項目や判定基準を統一したことにより、**管理がしやすくなった**。

■ 点検項目に沿った点検を継続して実施することで、ため池の**変化や改善箇所が把握しやすくなった**。

■ 複数集落の合同開催としたことで、管理者同士の横のつながり、**情報交換の場**ともなっている。

■ 令和５・６年度は説明会を開催できなかったが、令和７年度から再開しており、今後も毎年開催を予定している。

Ⅲ-３　専門機関との連携・ICT活用による管理業務の高度化（宮城県仙台市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 漏水が生じていたため池において、**漏水原因を特定するための詳細調査を行う必要**があった。

■ **管理者の交代などにより、従来の連絡伝達系統が機能しなくなる事態**が発生したため、**管理の適正化と継続性の確保が急務**となった。

■ 地震などの災害時に限られた人員で市内の約90か所の**防災重点農業用ため池を迅速に点検するための効率化**も求められていた。



水中カメラ調査の様子
（底樋取水栓の漏水を確認）

【Step２ 取組の内容】

■ **カメラ調査による技術支援**（令和７年10月）： 管理者からの要望を受け、宮城県土地改良事業団体連合会や公益社団法人みやぎ農業振興公社と連携し、水中カメラで底樋管内部等の破損状況調査を実施した。

■ **ため池ポータルサイト導入**（令和６年度～）： 既存管理のDX化を目的に開発。郵送で行っていた低水位管理への移行連絡等を、アプリによる一括送信や個別メール連絡に切り替えた。

■ **遠隔監視機器**（水位計・カメラ）**設置**（令和３年度～）： 防災重点農業用ため池を対象に、水位計と監視カメラを設置し、遠隔からの安全確認を可能とした。

【Step３ 取組の工夫】

■ **専門機関の知見活用**： 自治体単独では困難な底樋管内部の状況把握において、連合会等の専門機関を有効に活用し、的確な診断を行った。

■ **点検の優先順位付け**： 災害発生時、監視カメラによる一次調査を行うことで、職員が現地を回るべき優先順位を判断できる仕組みを構築した。

■ **連絡体制の再構築**： 各管理者の携帯電話にアプリを順次インストールしてもらうことで、デジタル化を通じた確実な情報伝達系統を整備している。

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ カメラ調査により、管自体の破損ではなく「底樋管呑口箇所の破損」が原因であることを特定できた。また、DX化により通知業務が迅速化され、災害時の点検業務の効率化にも寄与している。

■ ため池サポートセンター等において「どのような調査が可能か」という情報の収集・共有を強化し、不具合発生時に迅速に対応できる体制を維持する。

■ 管理アプリの普及を更に進め、全ての管理者との円滑なデジタル連絡体制の整備を目指す。

取組区分
- 市町村独自
- 都道府県等連携
- 外部委託
- 住民等参画
- ＩＣＴ活用
- 多面的機能

Ⅳ-１　大学・地域連携による円道寺池周辺の環境整備により次世代に継承（栃木県益子町）

【Step１ 取組の経緯】

■ 益子地区にある円道寺池は、かつては農業用水として利用されるとともに、子どもたちの遊び場にもなっていたが、関係者の減少により、管理が十分に行われなくなり、次第に田んぼの荒廃とともに放置され、荒廃してしまっていた。

■ そこで、**ため池を地域の財産として、豊かな自然環境を次世代に継承していく**ため、大学と環境保全団体が連携して、ため池周辺の動植物の保全や風景調査ワークショップなどを行っている。

【Step２ 取組の内容】

■ 長年、本地域で環境保全活動に取り組んできた「益子花の会」と「芝浦工業大学建築学部小塙研究室」が連携し、円道寺池を中心に益子地区中心エリアを囲むように山の麓からグリーンベルトをつなげる取組を計画。

■ 池のまわりを周遊できる**遊歩道の整備**、池周辺に**虫のホテル※の製作**、**小学生向けワークショップ**なども行っている。



池を中心とした散策マップ

※虫のホテル（バグハウス）とは、害虫から植物を守る益虫　が冬を越すためのすみかとなるもの。

【Step３ 取組の工夫】

■ **地域住民・専門家・学生がそれぞれの強みを活かす**ことで、新たな発想とこれまでの地域の活動が結びついた協働の取組となるようにした。

■ 虫のホテルの設計・製作は、**地域の自然と人のつながりを深めることを目的**として実施した。


遊歩道整備の様子


学生制作の虫のホテル

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 小学生向けワークショップの開催により、**地域の児童に自然環境について興味を持ってもらえる機会**につながった。

■ 引き続き、地域の担い手の高齢化や人手不足に対し、**若い世代の参加や外部専門家との連携を長期的に確保する仕組みづくり**を行っていく。


風景観察ツアーにて撮影の円道寺池

Ⅳ-２　ため池管理に地域住民の参加を促す仕組みを構築（兵庫県明石市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 明石市は、ため池が密集している地域であるが、都市化の進行に伴い、ため池への**ゴミの不法投棄が問題**となっていた。

■ そこで、**ため池を“地域の財産”として保全していく大切さを地域住民に知ってもらうための取組**を始めた。



ため池の不法投棄

【Step２ 取組の内容】

■ 農業者と周辺の地域住民が参加する**「ため池クリーンキャンペーン」や「レンコン掘り大会」「オニバス観察会」「野鳥観察会」**

■ 小学3年生を対象とした**「かいぼり体験」**

■ これらを**10年以上継続**して実施している。



レンコン掘り大会の様子



かいぼり体験の様子

【Step３ 取組の工夫】

■ 地域の貴重な財産であるため池を守っていくために、水利組合や自治会、企業、各種団体で構成される「ため池協議会」を各地で設立し、この協議会が主催となり、各種イベントを開催している。



イベント案内チラシ

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ ため池管理者だけでは、維持管理が困難な状況となってきた中、**地域住民の参加を促し、農業者と非農業者が協働する取組みを継続**したことで、**適正な維持管理**が図られたとともに、**地域の交流・ふれあいの場**ともなっている。

■ 一方で、活動組織の高齢化や人手不足、社会情勢の変化等により**活動組織の弱体化が進んでいる組織**もあるため、**担い手を育成しつつ、活動目的を見つめ直して共有し、新たな構成員の参画**を進めることで**ため池を核とした地域活動を継続**していく。

Ⅳ-３　農福連携による持続可能なため池維持管理の体制構築（大阪府堺市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 農業従事者の高齢化に伴い、ため池などの草刈り作業に従事できる人数が減少している水利団体が存在していた。

■ 一方で、障がい者団体側では、障がい者のための多様な作業内容を模索していた。

■ この両者のニーズが合致したことが、取組の契機となった。



【Step２ 取組の内容】

■ 多面的機能支払交付金活動組織の協議会が主体となり、障がい者団体との協働作業による草刈りなどの維持管理活動を令和６年10月から実施している。

■ フェンスのつる取り、水路の草上げ、ゴミ拾い、防草シートの施工補助など人力作業を依頼している。

■ 健常者と共通の時間当たり日当で算出された業務委託費を団体に支払っている。



協働作業の様子

【Step３ 取組の工夫】

■ 障がい者団体との調整は、現場を熟知した活動組織が主体として行っており、作業内容の選定、現場での作業指示、安全管理までを担っている。

■ 作業場所については、安全な共同作業に適した場所を探して選定するとともに、共同作業の前に水利団体の職員が草を短く刈ったり、木の根や石、ゴミなどの障害物を除去して足場を平坦に整えたりしている。

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 障がい者団体の日常的な活動は室内作業が多い中、本取組による屋外作業を通じて参加者は自然に触れることができ、達成感や楽しさを感じる貴重な機会となっている。

■ 水利団体側にとって、事前準備や調整に時間を要する側面はあるが、単なる作業効率の追求にとどまらず、農福連携の社会的意義や将来的な維持管理の可能性について対話を重ね、関係者が高い意欲を持って取り組める環境づくりを推進していく。

取組区分

- 市町村独自
- 都道府県等連携
- 外部委託
- 住民等参画
- ＩＣＴ活用
- 多面的機能

Ⅳ-4 「ため池守り隊」補助金制度による地域主体の保全体制構築（香川県高松市）

【Step１ 取組の経緯】

■ 高松市の用途地域内には、ため池が多く点在しているが、都市化による農地の減少と農家の高齢化により、**管理者だけではため池の適正な管理が困難な状況**となっていた。

■ そこで、地域住民にとっても身近なため池の維持管理を、**非農家を含めた地域全体で行える仕組みの構築が求められていた。**

【Step２ 取組の内容】

■ 市民の自主的かつ継続的なため池の美化・保全活動を支援するため、**高松市「ため池守り隊」市民活動支援事業補助金を創設。**

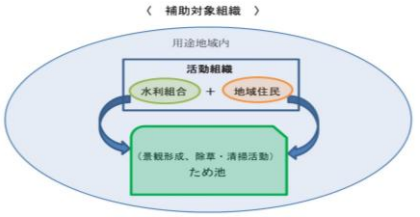
■ 用途地域が定められている区域において、自治会や地域住民など、**地域ぐるみで取り組む草刈りや清掃活動などに対し、予算の範囲内で補助金を交付している。**

■ 補助金の額は、補助対象経費の実支出額とする。上限額は、１団体につき初年度は30万円、２年度目は25万円、３年度目は20万円、４年度目以降は15万円としている。

【Step３ 取組の工夫】

■ 市独自で補助金交付要綱を定め、自治会などの公的な組織が関与することを促し、活動の継続性を担保している。また、段階的な補助金額の設定により、自主性を促している。

■ 草刈りだけでなく、植栽（植樹）活動も補助対象に含め、**「守る」だけでなく「育む」という前向きな地域活動を促している。**



市民活動支援事業の流れ

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 地域のため池で清掃活動などを行うことで、**水利組合と地元自治会との交流**が図られ、住民にとっても**環境意識の向上**につながっている。

■ 今後は、自治会組織の**高齢化への対応**や刈草の処分費高騰に伴う**費用面での負担増が懸念事項**となっている。



非農家と協働の草刈りの様子

V-1　市主体でため池安全啓発看板の選定・設置（宮城県大崎市）

【Step 1 取組の経緯】

- ため池は、構造上水難事故のリスクを伴う危険な施設である。
- 令和４年度に近隣自治体のため池で水難事故が発生したことを受け、市として改めて**ため池の危険性を周知し、事故を未然に防ぐ対策**を講じることとなった。
- 子どもを含めた地域住民に対し、「ため池は危ない」という意識を直感的に浸透させるための**安全啓発が急務**となっていた。

【Step 2 取組の内容】

- 市が主体となり、市内全域のため池を対象に**計150枚の啓発看板を設置**した。
- 設置に当たっては、事前に調査を行い、幹線道路や民家、学校などが比較的近くにあるため池を優先箇所として選定し、必要枚数を確認・設定した。
- 看板の材質については、後々の管理を考慮し、簡易的なものよりは高額であるが、**長期的に使える材質（アルミ複合板）を採用**した。

【Step 3 取組の工夫】

- **子どもでも感覚的に危ないと分かるようなデザイン**を模索した結果、全国土地改良事業団体連合会で公表している「農業用水利施設の安全対策啓発ポスター」のデザインデータを採用した。
- 事前調査に基づき、**リスクの高い箇所を特定して優先的に配置**することで、限られたリソースで最大限の啓発効果を狙った。



設置された啓発看板

【Step 4 成果と今後に向けて】

- 行政が設置まで直接担うことで、通学路周辺など特に注意喚起が必要な箇所への迅速・確実な対応ができた。
- 視覚的に分かりやすいデザインを採用したことにより、地域住民に安全意識を高める実効性の高い啓発に繋がった。
- 長期的に使える材質で看板を製作したことにより、**将来的な破損や劣化による再設置の手間が抑えられ、結果として維持管理費用の軽減**が期待される。

V-2 小規模施設の早期修繕とICTによる管理の省力化・高度化（兵庫県神戸市）

取組区分
- 市町村独自
- 都道府県等連携
- 外部委託
- 住民等参画
- ＩＣＴ活用
- 多面的機能

【Step１ 取組の経緯】

■ パイプラインやため池等の老朽化が進行し、補修や更新による施設の長寿命化が課題となっていた。

■ 国庫補助の採択要件に満たない**農業用水利施設の不具合**に関し、災害リスク低減の観点から、**応急的な補修支援**を求められていた。

■ 管理者の高齢化により、草刈り作業や**事務処理等の負担軽減**が求められていた。

【Step２ 取組の内容】

■ 市単独の補助事業：**農業用水利施設の応急的な施設の補修・改修を支援。**

■ **ラジコン草刈機レンタル事業：**
農業従事者の人手不足対策及び管理省力化のため、スマート農業機器の導入を支援。

■ **事務処理の負担軽減：**
既存のため池管理アプリの積極的な活用を促進。



ラジコン草刈機レンタル事業のパンフレット

【Step３ 取組の工夫】

■ **応急復旧の迅速化**：施設の不具合に対し、応急的な補修を迅速に行うことで、災害の防止と農作物の安定生産を両立を狙う。

■ ラジコン草刈機レンタル（（一財）神戸農政公社が所有）に関し、**貸出から返却までの流れを整理したチラシを作成し、活用促進を図る**（令和７年度利用実績：合計71件）。

■ ICT活用の定着化：ため池管理者研修会で点検報告の省力化としてため池管理アプリの導入を説明。令和６年度より**補助事業（低水管理）の報告**はため池管理アプリの活用を制度化することで、**ICT活用を促すとともに、大規模災害時の報告体制の構築につなげる。**

【Step４ 成果と今後に向けて】

■ 軽微な不具合の早期復旧による**災害リスクの軽減**、ラジコン草刈機の導入やアプリ報告の移行により、**人手不足対策、事務の省力化、管理の強化**等につながっている。

■資材価格の高騰等により、補助金を活用してもなお負担が増大しており、**持続可能な管理体制の維持に向けた調整**が求められる。

V-3　ため池管理アプリの普及を通じた災害時の緊急点検体制の構築（滋賀県大津市）

【Step 1　取組の経緯】

■ 大津市には、県内最多（115箇所）の防災重点農業用用ため池が存在し、**緊急時の対応（地震発生後24時間以内に緊急点検・報告）に不安**を抱えていた。

■ スマートフォンを活用して点検結果を報告できる「ため池管理アプリ」の普及率（取組前34%）を向上させることで、 管理者自らによる点検実施につながり、市の負担が大幅に軽減されるとともに、**有事の際の初動対応の迅速化**が期待される。

【Step 2　取組の内容】

■ 令和６年度：農政局・県・市・ため池管理者（財産区や個人等）が合同で、**30箇所のため池を3時間程度で点検・報告が可能であるかを検証**する訓練で実施した。

■ 令和７年度：ため池管理者を対象に、ため池管理アプリののインストールと操作方法の講習会（説明会と現地研修）を実施した。


講習会の様子


現地研修の様子

【Step 3　取組の工夫】

■ 令和６年度：訓練を通じて、**緊急車両の駐車場所、ため池までのルート図の整備、工具類の備え**などについて意見交換を行い、**改善事項を整理**した。

■ 令和７年度：アプリに対する苦手意識の個人差が大きい中、市・農政局・県で訓練時の役割を明確にし、指導体制を整えることで、効率的かつ細やかな対応が可能な訓練の実施につながり、参加者の理解促進と**地元の危機管理意識向上**が図られた。



緊急点検時のルート図

【Step 4　成果と今後に向けて】

■ **ため池管理アプリの普及率が74%まで向上**した。

■ 訓練を実施したことで、**管理者の危機管理意識が向上**した。

■ 大雨特別警報発令時および震度５弱以上の地震発生時に**管理者がため池緊急点検を実施することについて認知度が上がった**。

■ 実地訓練・講習について、管理者の交代だけではなく、**定期的にアプリを触る機会がないと使い方が分からなくなる**との意見があり、今後も**継続的な実施を検討**していく。

参考　関係人口の創出と連携

■ ため池の適正な管理における関係人口の創出と連携

「関係人口」とは？
　地域の外部から継続的（中長期的）にその地域と関わりを持つ人々のこと。

　ため池の管理にあたり、農業水利施設の維持だけでなく、環境保全や防災などの観点から、都市住民や学生、企業などの関係人口を巻き込み、地域課題に取り組むことが有効です。

　例えば… 草刈り作業

→「草刈り作業と関係人口とのマッチング」の仕組み化
→ ○ 管理者の労力・精神的負担の軽減
　 ○ 地域外の視点によるため池の新たな価値の再発見
　などが期待

~~重労働~~



地域貢献
リフレッシュ
美化活動



■ （参考）「ひょうご関係人口案内所」

　兵庫県では、関係人口の創出・拡大に力を入れており、地域外からの担い手やアイデアを地域に取り込みながら持続可能な地域づくりを目指しています。



資料：兵庫県企画部地域振興課HP

【 第３章 】
持続可能な管理体制の構築に向けて

行政の役割は「指導」から、管理を共に支える「伴走」支援へ

第２章で紹介した事例に共通する支援の考え方として、以下の３点が挙げられます。これらのポイントを踏まえ、地域の実情に応じた持続可能なため池の管理体制づくりを進めていきましょう。

○ 「単独対応」からの脱却

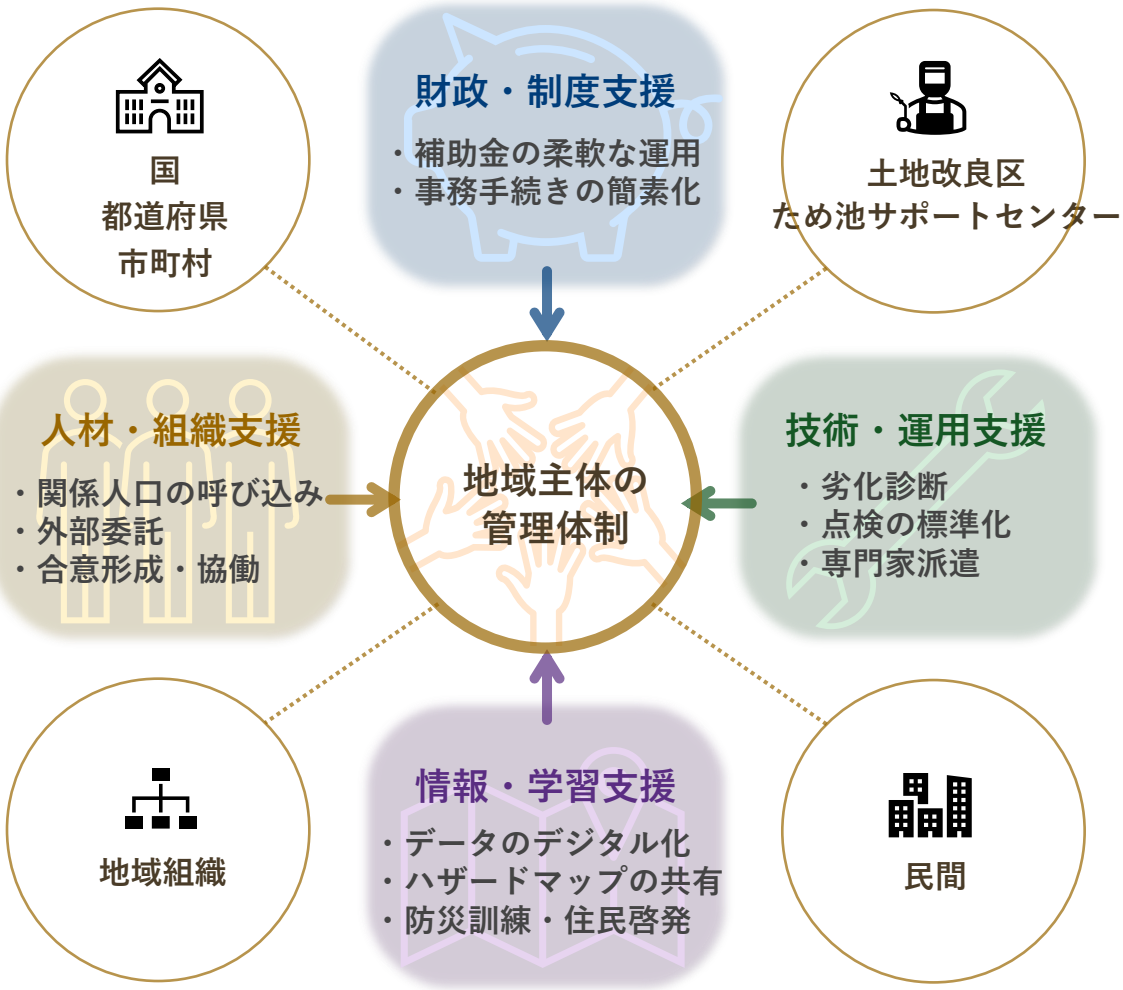
全てを地域や担当部署だけで抱え込まず、専門機関（ため池サポートセンターなど）やICT、外部組織の力を積極的に活用。

○ 「小さな成功」の積み重ね

紙での報告からアプリの活用へ移行するなど、現場の事務負担を軽減する取組を継続。

○ 「伴走」への転換

行政が現場の課題を一緒に解決するパートナーとして寄り添いながら取り組む。

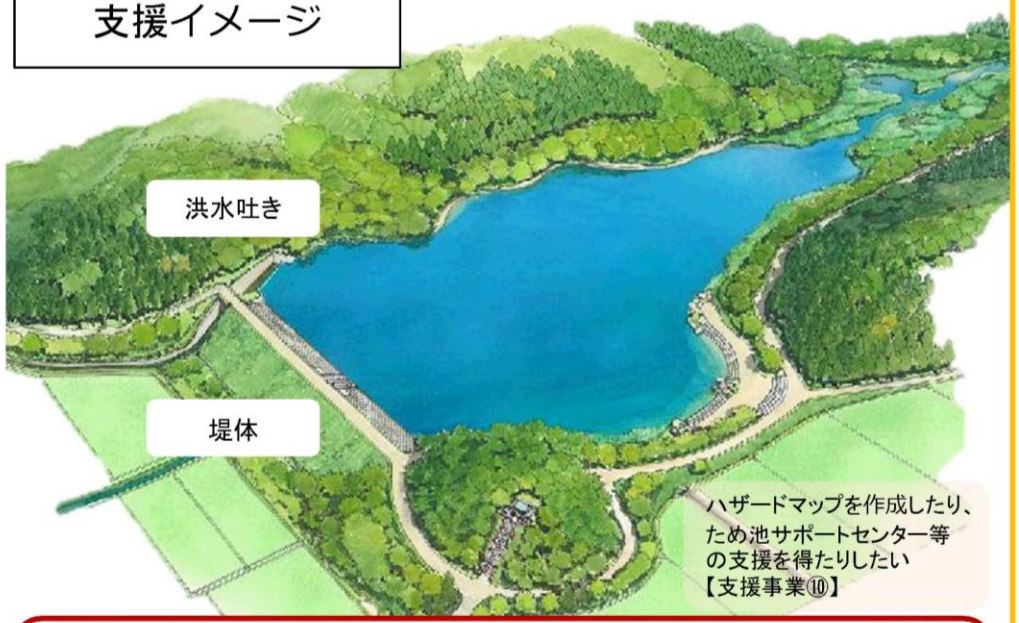


＜連携の模式図＞

【 参考資料 】

ー 活用可能な補助事業 ー

支援イメージ



ため池の管理

- 緊急時に対応するための排水ポンプなどを設置したい【支援事業⑤⑨】
- 堤体の草刈りを行いため池を適切に管理したい【支援事業⑫⑬】
- 流域治水対策として低水位管理を行いたい【支援事業④⑪】
- 緊急的な防災対策及び流域治水対策にICT機器を活用したい

【支援事業 設置:⑤⑨⑪ 運用:⑪⑫⑬】





ため池の廃止

堤体を開削するなど、貯水機能を喪失させたい【支援事業③⑧】




老朽化対策

経年変化等に伴う堤体の漏水や浸食を防止したい【支援事業②⑦】



（法面保護による侵食防止）

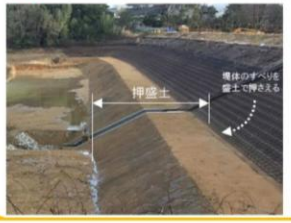


地震・豪雨対策

地震に対しても損傷が発生しないよう補強したい【支援事業②⑦】



（堤体の押盛土による補強）



洪水吐を拡幅して、洪水を安全に流下させたい【支援事業②⑦】



（洪水流下能力の増加）



【 参考資料 】

ー 活用可能な補助事業 ー

支援事業名	事業内容	事業主体	補助率	主な実施要件
農村地域防災減災事業	① 実施計画策定、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、相続関係調査	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）等	
	② 防災工事（地震・豪雨、老朽化対策）		50% 等 （緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ）	・総事業費800万円以上※ ・受益面積２ha以上 等
	③ ため池の統廃合		50% 等 （緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ）	・想定被害額500万円以上 等
	④ 洪水調節機能の付与・増進や低水位管理のために必要な整備（洪水吐きスリット等）		50% 等	・防災受益面積７ha以上 等
	⑤ 緊急的な防災対策（簡易な整備、排水ポンプの設置等）、観測機器の設置等		定額（10/10）	・受益面積２ha以上 等
農業水路等長寿命化・防災減災事業	⑥ 実施計画策定、耐震性点検、相続関係調査	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）	
	⑦ 防災工事（地震・豪雨、老朽化対策）		50% 等	・総事業費200万円以上 ・受益者２戸以上
	⑧ ため池の廃止（被災を契機に廃止することになった場合の二次災害防止の応急対策含む）		定額（10/10）等	・想定被害額500万円以上 等
	⑨ 緊急的な防災対策（排水ポンプの設置等）、危機管理システム等整備		定額（10/10）	・総事業費200万円以上 等
	⑩ ハザードマップ作成、管理者等への技術的指導（ため池サポートセンター）支援、監視・保全管理に資する活動、防災訓練等	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）等	・総事業費200万円以上 ・防災重点農業用ため池
水利施設管理強化事業（特別型）	⑪ 流域治水のために必要な取組（事前排水による低水位管理に係る人件費、遠隔監視機器の通信費等）	都道府県、市町村	50%	・流域治水プロジェクト等に位置付けられていること
多面的機能支払交付金	⑫ 共同活動の一環として行われる堤体の草刈りやため池の泥上げ等	活動組織、広域活動組織	定額	
中山間地域等直接支払交付金	⑬ 中山間地域における堤体の草刈りやため池の泥上げ等	活動組織	定額	・集落等で協定を締結し共同取組活動に位置づけること

※ 防災重点農業用ため池緊急整備事業として行う場合は、総事業費4,000万円以上

【 参考資料 】

ー 農林水産省ホームページで公表している各種マニュアル ー

	名　称	概　要	制定年
手引き	ため池ハザードマップ作成の手引き	ハザードマップの意義、作成の手順や活用の方法等	平成25年5月
	ため池管理マニュアル	日常管理、非常時の対応、点検チェックシート	令和2年6月改訂
	ため池機能診断マニュアル（暫定版）	機能診断の目的、調査内容、判定方法、留意点等	平成28年10月
	ため池群を活用した防災・減災対策の手引き	農村地域防災・減災事業により、ため池群を活用した防災・減災対策を検討するにあたっての参考資料	平成29年9月
	ため池の洪水調節機能強化対策の手引き	ため池の有する洪水調節機能を強化するための手法、留意点等	平成30年5月
	防災重点農業用ため池の劣化状況評価等の手引き	劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を実施する際の考え方	令和6年11月一部改正
	農業用ため池における水上設置型太陽光発電設備の設置に関する手引き	ため池に水上設置型太陽光発電設備の設置を検討する際の留意点	令和3年9月
	防災重点農業用ため池の廃止工事における生態系配慮について	ため池廃止工事における生態系配慮に関する留意事項や配慮事例	令和5年3月
	農業用ため池廃止工事の設計に関する手引き	ため池廃止工事の設計に関する手法や配慮事項	令和8年2月一部改正
	農業用ため池遠隔監視機器導入の手引き	ため池遠隔監視機器の設置を検討する際の留意事項等	令和7年10月
事例集	ため池の保全・管理活動事例集	ため池の保全管理活動の事例	平成25年6月
	ため池の遠隔監視等のためのICT活用事例集	ため池へのICT機器の設置事例	令和4年9月
	ため池の管理及び保全に関する事例集	ため池の保全管理活動の事例	令和5年3月
	ため池の安全対策事例集	地方公共団体や管理者等が参考とするための転落事故や安全対策の事例	令和5年3月
	農業用ため池の管理及び保全に係るサポートセンターの取組事例集	サポートセンターの取組事例	令和7年1月
	地域の共同活動を軸とした農業用ため池の管理・保全の取組事例集	多面的機能支払の活動組織を中心に活動を実施している事例	令和7年3月
	農業用ため池の遠隔監視事例集	遠隔監視機器の設置や活用に係る事例	令和7年6月
	農業用ため池の防災減災対策推進のための参考資料	所有者不明土地で法に基づく各種制度を活用して工事着手した取組事例集	令和8年3月

【お問い合わせ窓口】
農林水産省 農村振興局 整備部 防災課　**03-6744-2210**（直通）